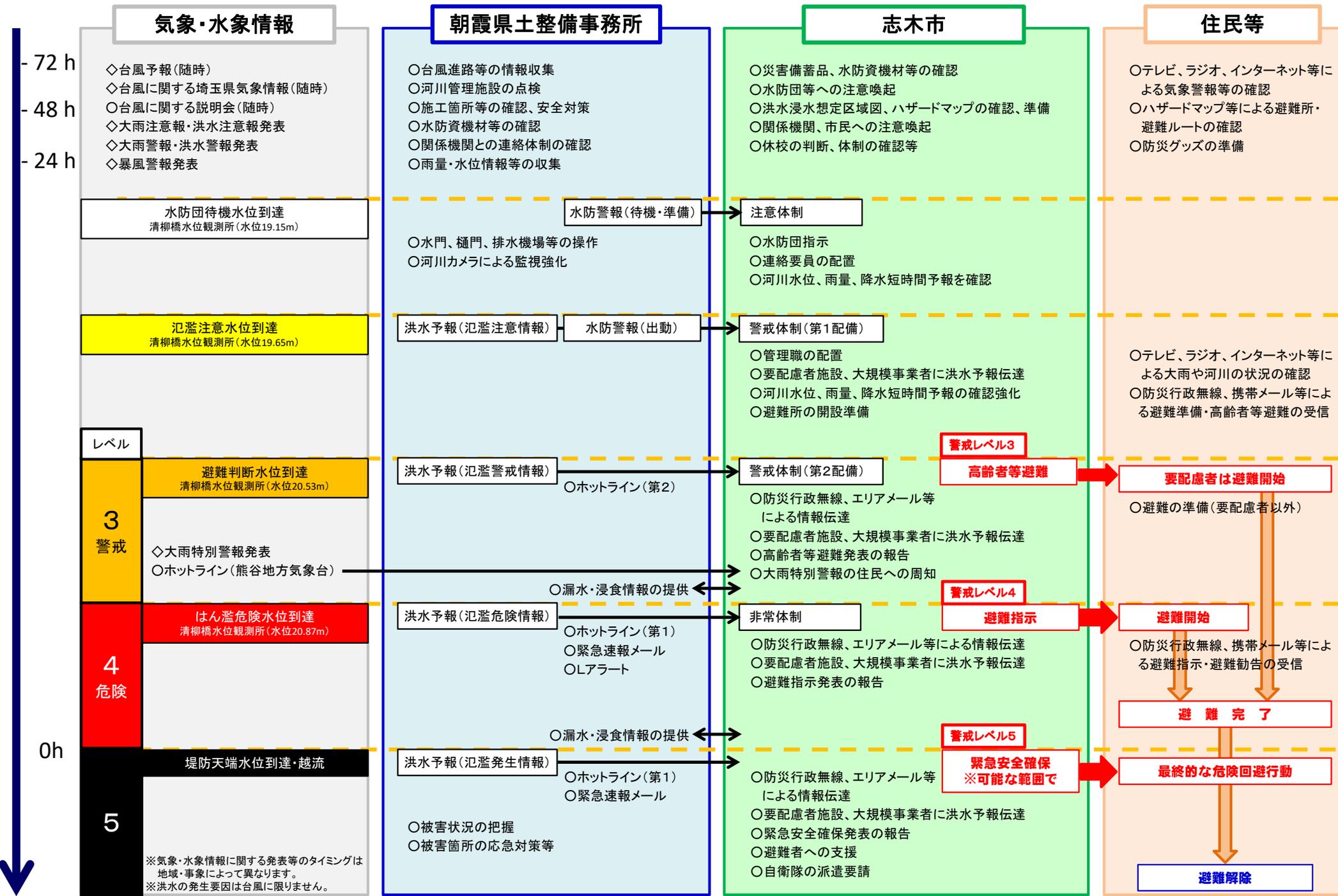


※「避難情報に関するガイドライン令和3年5月内閣府(防災担当)」の避難情報に基づき、作成。
※時間経過や対応項目については想定で記載しており、実際の気象経過等を踏まえた対応が必要。



※気象・水象情報に関する発表等のタイミングは地域・事象によって異なります。
※洪水の発生要因は台風に限られません。